福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名		称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ					
所	在	地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号					
Т	Е	L	0952-41-6522	F	Α	Χ	0952-41-6524	
評登	価 調 đ 録 番		07-b00008 07-a00013					

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

					ふりがな	くるめし	
污	法 人 名 称		称		久留米市		
\(\frac{1}{2}\)	法 人代表者		人 の ふりがな しちょう おおくぼ つとむ 表 者 名 市長 大久保 勉	ふりがな しちょう おおくぼ つとむ		明治 ・ 昭和 ・ 平成	
/2 H				設立年月日	22年 4月 1日		

◆施設・事業所

▼虺設・爭業川								
+/- =n. /2	ふりがな くるめしあらきほいくえん			施設		/D ** =r		
施設名称	久留米市荒	木保育園	The state of the s		種別	保育所		
施設所在地	〒830-0063	福岡県	久留之	米市荒木	町荒木	1484番	地	
	ふりがな いなとみ さえこ				昭和	· 平成		
施設長名	稲富 朗子		開設	開設年月日		27年 4月 1日		
T E L	0942-26-3313		F	А Х	C	942-26	6-3675	
Eメール	araki	araki-ho@c.ity.kurume.fukuoka.jp						
アドレス	ur divi	araki nogo. rey. karamo. rakaoka. jp						
ホームページア ドレス	http://www.	http://www. Kurume-kodomo.jp/seek.araki.html						
定 員 (利用人数)	140②・世帯(現貨	<u>1</u> 13	2名	・98世	帯) ※	※該当を	○で囲む	
職員数	常勤職員:	8名		非常勤助	職員:		45名	
事門職員	保育士 44名	看護師	i 1	名	調理	理員	8名	
寸 」 戦								
施設·設備	保育室 9	MV	4		遊	戲室	1	
の概要	冷暖房設備	給湯器	設備		事	故防止監	き視カメラ	4

◆施設・事業所の理念・基本方針

理		念	一人ひとりの子どもの育ちを支え、保護者を支援しながら地域に根付いた保育園 をめざす
基本	▶ 方	金 	 地域の保育園として社会的役割を認識しながら、豊かな人間性を持った子どもを育てる 保護者を支援しながら安心して子育てができる環境を整える(保育目標) 健康な心とからだを持ち、元気に遊ぶ子ども 自分の気持ちをはっきりと表現できる子ども 友だちと協力し合って、生活や遊びに参加する子ども 自分の持っている力を出し、最後までやり遂げる子ども よく見て、しっかり考え工夫する子ども 美しいもの、やさしさに感動する子ども

◆施設・事業所の特徴的な取組

本園は遊びの中で仲間を大切にし、仲間と育ち合い、心と身体も豊かな子どもにすることを目標にしています。子ども一人ひとりがいきいきと過ごせるように次のような活動を主にしています。

園の近くには小高い山、広川、公園や神社、いちごハウス、牛舎等があり、自然に恵まれ、四季折々の自然体験が豊富に楽しめます。天気の良い日には、園庭での戸外遊びだけで無く、散歩に出かけ自然への興味関心を深め、同時に足腰を強くしています。また、毎日広い檜の床の遊戯室では、リズム運動を行い身体の発達を促しています。そして遊戯室と廊下は4・5歳児が毎日自分たちで縫った雑巾を使って雑巾がけをしています。毎日の色々な場面で身体作りが出来る様に工夫しています。描画や自然物を使った製作をして想像力を育てる工夫もしています。また、砂・水・泥んこ遊びでイメージをひろげ、同時に感覚器官も育てていきます。食育では、生ゴミリサイクルを実践し、土づくりをし、野菜を育て、収穫の喜びを味わい、これから食べる意欲や命の大切さを学べるように取り組んでいます。野菜作りと共にクッキング保育も行っています。給食は自園調理で、出汁は昆布やいりこなど天然の物を使い、旨みを感じられる様にしています。

園内には子育て支援センターも併設し、地域の方も気軽に立ち寄ることができ、広場の提供、育児相談ができます。毎週水曜日には園庭開放も行っています。道路を挟んだ隣地には、荒木小学校・学童保育所・コミュニティセンターもあり、地域に密着しています。荒木校区幼保小連絡会では、校区内の幼保小での日常的な取り組みが行われ、就学期の移行がスムーズに進むよう取り組んでいます。

◆第三者評価の受審状況

	契 約 日	平成 30年 7月 18日					
評価実施期間	訪問調査日	平成 31年 1月 17·18日					
	評価結果確定日	平成 31年 2月 25日					
受審回数(前	آ回の受審時期)	今回の受審: 2回目(前回 平成 23年度)					

【評価結果】

- 1 総 評
- (1) 特に評価の高い点

| 安全な環境の下、理念に沿った保育を目指されています。

保育の根幹とも言える「理念・基本方針」が、職員と保護者に浸透していくよう努められています。「一人ひとりの子どもの育ちを支える」ことを第一に挙げられた理念等は、定期的にその内容について会議等で話し合われ、見直しを行われるなど職員に十分理解されています。保護者には、入園式や保護者懇談会など機会を捉えて説明を重ねられ、「園だより」にも毎月掲載して周知を図られるなど、理念の趣旨への賛同も含めて保護者にも十分に浸透していることが利用者アンケートに表れています。

また、理念等の浸透をもとに、個々の子どもの発達状況や家庭環境など細やかに配慮されています。基本的生活習慣確立の過程では、自分でやろうとする気持ちを育む工夫や、子どもの発達に応じて、健康・人間関係・環境・言葉・表現等の内容を様々な保育活動として展開されています。更には、保護者や専門機関との密な連携で取り組まれる養護児保育やアレルギー食・段階的な離乳食・病後児食の提供など、理念に沿った保育を目指して、日々実践されています。

環境面では園舎や設備の老朽化はありますが、各壁面の色を職員で塗り替えて明るい雰囲気に変えたり、危険箇所は早急に修理を行ったり、定期的な畳替えや玩具等の消毒など安全管理に努められています。各所に植物を配置し、毎日の清掃をしっかり行い、園舎内外が清潔に保たれています。安全・安心で心地よく過ごすことができる環境整備にも意欲を持たれて取り組まれています。

地域の方たちとの交流を広められています。

地域との交流は中・長期事業計画で推進されていく項目となっており、今年度も活発に活動されています。日常的には、お散歩マップに示されている梅やいちご狩り体験・牛舎見学などで地域の方とふれ合われ、散歩の際に園庭開放のチラシを配布して情報提供も行われています。また、運動会や保育フェスティバル・左義長等の園行事に地域の方に参加していただくことで、園を知ってもらえる良い機会となっています。

近隣には、小学校やコミュニティセンター・子育て支援センターがそろっているため、荒木祭りや荒木文化祭への参加も毎年行われ、子育て支援センターや主任児童委員主催のパンダクラブに参加して一緒に遊ぶなど、子どもたち同士の交流も行われています。また、高齢者の集まりの場を訪問したり、歌やふれあい遊びを楽しむ異世代交流も取り入れたり、地域の人々との交流の場や機会が広まっています。

Ⅲ. 計画的な食育活動に取り組まれています。

保育所の給食に慣れることから、色々な食品に親しみを持てるよう、一年を通して食育計画を策定され、保育士・調理担当職員と共に協力して活動されています。毎日の食事は天然出汁や季節の食材を基本とされ、咀嚼力を育てる献立や伝統行事を大切にした特別な献立も取り入れるなど、子どもが楽しくておいしい食事を摂れるよう自園調理で提供されています。

給食室の上壁に、季節毎の畑づくりや子どもの活動・野菜クッキングとあそびの項目の関係性が一目でわかるように食育カレンダーを掲示されており、久留米市の公立保育園で長く受け継がれてきた「生ゴミリサイクル」による畑づくりは、大きく育った大根等で成果が見てとれます。クッキング保育は、収穫野菜を使用したカレー作りやパン・味噌・ケーキ作りなどが行われ、子どもたちの楽しみとなっているようです。3歳以上児は親子クッキングも実施され、子どもたちの食への関心を育てると共に、保護者が子どもと触れ合い、発達を実感できる場として設けられています。

(2) 改善を求められる点

中・長期計画と単年度計画の完成度を、更に高められることを期待します。

公立保育園であることから、園独自の中・長期計画の策定は難しいとされる中、園長の職掌の範囲で考慮された3カ年中・長期事業計画を策定されています。「職員体制」「設備整備」「人材育成」「組織体制」「地域交流」の各項目で、具体的で実現可能な計画となっており、その内容を反映して単年度事業計画も策定されています。しかし、各事業計画にはその裏付けとなる収支計画の策定も必要とされています。園独自での収支計画策定にも限界があると思われ、市関係各課の支援を受けて中・長期と単年度の収支計画を策定を行い、更に充実した各計画が完成することを期待します。

II. 保育の質の向上のため、計画的な評価·改善活動が望まれます。

日常的な保育内容を職員会議等で省みられ、新たな計画を実行して評価・見直しに繋げられるなどPDCAサイクルに基づく活動に取り組まれています。今回二回目である第三者評価受審に向けては、評価基準による自己評価を実施される過程で把握された課題の改善に努められています。今後は、この定められた評価基準を用いた自己評価の定期的・継続的な実施と、第三者評価受審に取り組まれ、評価結果に基づく計画的な改善活動を実施されることが望まれます。

Ⅲ. 利用者満足の把握に向けた取組に期待します。

日々の保育の中で子どもの満足感をくみ取るよう配慮し、保護者に対しては、個別面談や 懇談会の場で利用者満足の把握に努められています。運動会等の行事後のアンケートや「園 だより」の中で意見等の自由記入欄を設けられるなどの工夫もうかがえます。更に保育の質を 高めるためには、随時の個々の意見・要望等への対応のみでは有効とは言えず、保育所の仕 組みとして定められた保育全般に関するアンケート等を定期的に実施されることを期待しま す。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

(H31.2.25)

福祉サービス第三者評価を受審するにあたって、全職員で園内研修を行い、保育やマニュアルの見直し・確認を行いました。日々の保育を振り返ることにより、新たな気づきや再確認・改善すべき点が明らかになり、職員の意識の変化や保育の質の向上に繋げることが出来たと思います。全職員で取り組んだ事により、職員間の協力体制がより強いものになったと実感しております。

また、助言・評価していただいたことは職員の励みにもなりました。

改善すべき点についても明確になりましたので、保育の積み重ねを大切にしながら、質の向上を 図り、更なる研鑽と保護者とのよりよい信頼関係の構築に努めていきます。

今後も久留米市筑邦エリアの拠点保育園として、併設している荒木子育て支援センターや地域の専門機関と連携し、地域に根づいた保育園となるよう努力していきたいと考えています。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果(別添)

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I − 1 理念·基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
項目	評価 コメント
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	園の理念・基本方針は事業計画書やパンフレット等に明文化され、室内外に掲示されています。職員には会議等で説明し、保護者には懇談会での説明や「園」より」へ掲載するなど周知を図られています。

Ⅰ-2 経営状況の把握

I —	2- (1)	経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I -2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分 析されている。	а	福祉事業全体の動向や地域の福祉計画は、園長会や全保協の冊子・市の関係各課などから把握されています。地域の公立園としての役割や特徴・保育ニーズや利用者推移等も把握・分析されています。
3	I -2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めてい る。	а	待機児童解消や施設の老朽化を課題と捉え、職員に 周知されています。課題の改善に向けて不足している 保育士確保に努め、施設整備については、将来を見据 えて必要な対応を取り組まれています。

I -	[一3一(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。						
4	I -3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて いる。	Ь	「くるめ子どもの笑顔プラン」に基づき、職員体制や設備整備・地域交流など具体的な内容で中・長期事業計画を策定されています。今後は、その裏付けとなる中・長期収支計画の策定も期待します。			
5	I -3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてい る。	b	単年度の計画は中・長期事業計画を踏まえ、人員確保や研修参加・地域の子育て支援など実行可能な具体的な内容で策定されていますが、中・長期収支計画未策定のため、十分とは言い難い状況です。			
I —	3- (2)	事業計画が適切に策定されている。					
6	I -3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組 織的に行われ、職員が理解している。	b	単年度の計画は、年度末のクラス会議・職員会議等で評価・見直しを実施して策定し、職員に理解されています。中・長期計画においても評価・見直しと職員参画の充実を期待します。			
7	I -3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促してい る。	b	保護者懇談会において、各事業計画の主な内容について説明を行われていますが、十分とは言い難い状況です。行事計画については、参加を促す観点から2ヶ月先までの行事予定を掲示されています。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I —	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。						
8	I -4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能 している。	b	「荒木保育園PDCA」に基づき、保育内容の評価を日常的に行われ、改善に繋げられています。第三者評価受審は2回目ですが、定められた評価基準を用いた自己評価の定期的な実施が求められます。			
9	I -4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明 確にし、計画的な改善策を実施している。	b	日々の保育内容の評価や今回の受審における自己評価で、マニュアルの充実や職員周知を課題と把握されています。改善に向けて取り組まれており、更に課題の文書化・改善計画の策定も期待します。			

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

п —	1-(1)	管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理 解を図っている。	а	園長自らの役割と責任について「職務分担表」に明記され、職員会議で表明されています。「園だより」等にも掲載され、有事における役割・責任についても「消防計画」に明記されています。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っ ている。	а	園長はコンプライアンス研修に参加され、職員会議 や冊子を配布して職員に伝達されています。また、飲 酒運転撲滅宣言や交通安全週間に園の前に立たれるな ど、積極的に交通安全活動に取り組まれています。
п —	1-(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ -1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発 揮している。	а	園長は、職員や保護者からの意見・提案を聴取して 改善に取り組まれています。園内研修に全員参加でき るよう、複数回実施されるなど職員の質の向上に意欲 を持たれ、指導力を発揮されています。
13	Ⅱ -1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発 揮している。	а	人員配置の改善やパソコン増設、節水・節電・裏紙 使用の徹底など経費削減と業務の効率化を推進されて います。園長自ら職員にアンケートを実施され、働き やすい環境整備にも取り組まれています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

π	2 (1)	短いしせの強化・充む計画 しま英雄の仕組が	ケ性ャン	ファンス
ш —	2-(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が割	全佣され	にている。
14	Ⅱ -2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画 が確立し、取組が実施されている。	а	「久留米市人材育成基本方針」に基づく人員体制を とられています。園長の職掌の範囲内で、専門職や常 勤・非常勤の配置を計画し、知人等の紹介や保育士支 援センターで採用活動を行われています。
15	Ⅱ -2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	а	期待する職員像を「自ら考えて行動する人」と明示し、人事基準も職員に周知されています。目標管理シートの活用や課長・主幹の面談により職務や貢献度を評価され、人事管理が行われています。
п —	2- (2)	職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ -2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づく りに取組んでいる。	а	出退勤システムにより職員の就業状況を把握され、 健康診断や女性検診、悩み相談窓口の設置など心身の 健康に配慮されています。また、正規職員向け福利厚 生事業の他、再雇用職員等にも用意されています。
п —	2-(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ -2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а	職員個々の目標項目・水準・期限を設定した目標管理シートを活用し、園長・課長・主幹による年3回の面談で進捗状況や達成度を確認されるなど、一人ひとりの育成に向け目標管理が行われています。
18	Ⅱ -2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а	「久留米市職員研修計画」に基づき、「荒木保育園研修計画」を策定され、様々な園外研修に職員を派遣されています。また、講師を招待されての園内研修も複数回開催されています。
19	Ⅱ -2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい る。	а	個別の職員の経験・知識等に応じた職種別・テーマ 別研修や園内研修等が実施されています。積極的な自 主研修への参加や、研修後の他職員への伝達など一人 ひとりの研修参加に配慮されています。
п —	2- (4)	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・	育成か	が適切に行われている。
20	Ⅱ -2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成 について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	専門職育成に関する基本姿勢を明示された実習生マニュアルを整備され、多数の実習生を受け入れられています。実習指導者への研修や、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意されています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

II —	3- (1)	運営の透明性を確保するための取組が行われてい	る。	
21	Ⅱ -3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われてい る。	а	ホームページで園の理念・基本方針・保育活動等を 発信され、第三者評価受審結果公表や、園庭開放も含 めて紹介したリーフレットを地域に配布されるなど、 運営の透明性の確保に努められています。
22	Ⅱ -3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組 が行われている。	а	久留米市の契約事務規則や金銭会計規則において、 事務・経理等に関するルールや権限を明確にして職員 に周知されています。公立保育園指導監査や市監査委 員による財務監査が実施されています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

п —	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ -4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行ってい る。	а	「地域に根づいた保育園」を理念に掲げられ、地域のお祭りや文化祭参加、高齢者施設訪問など地域の方との交流を広められています。日常的にも、散歩の機会に牛舎見学等で地域に出られています。	
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし 体制を確立している。	а	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化され、マニュアルを整備して活用されています。本年度はマリンバ演奏者や園庭解放での補助者・中学生職場体験等を受け入れられています。	
п —	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ -4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等 との連携が適切に行われている。	а	必要な関係機関等をリスト化され、事務室に社会資源マップとして掲示して職員に共有を図られています。幼児教育研究所や幼保小連携会議・児童相談所など関係機関との連携も適切に行われています。	
п —	4- (3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II -4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	а	地域の未就園児に毎週園庭開放を行われ、子育て支援センターにもホールを提供されています。職員がコミュニティセンターで絵本の読み聞かせを行われるなど専門性を活かした活動も行われています。	
27	Ⅱ -4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行 われている。	а	子育て支援センターとの連携や児童民生委員との交流、保育フェスティバル等の行事の中で、地域の福祉ニーズを把握され、園庭開放や子育て相談などの活動が行われています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

II –	1-(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ -1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつため の取組を行っている。	а	市の「人権教育啓発基本方針」を整備され、保育理 念に子どもを尊重した保育の基本姿勢を明示されてい ます。国別の文化の違いに配慮され、人権保育計画に 沿った活動の実践など取り組まれています。	
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保 育が行われている。	а	「プライバシー遵守マニュアル」を整備され、着替えや排せつ・プール時等の配慮点を定められています。日々の保育ではカーテンや衝立等の活用で、マニュアルに基づいた保育を実施されています。	
ш—	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的 に提供している。	а	園の理念や保育内容・特色・給食等を紹介したパンフレットやリーフレットを図書館・コミュニティセンターに配置され、ホームページでも情報提供されています。見学者には丁寧に対応されています。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説 明している。	а	保育の開始の際には「重要事項説明書」や「入園のしおり」を基に、準備する物の詳細な記載や実物の提示など工夫して説明されています。配慮が必要な保護者には、文字のルビや重複して説明されています。	
32	Ⅲ -1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応 を行っている。	а	転園にあたり、保育や成長の記録である「転園児保育記録」を転園先に送られます。 卒園後の相談も受けておられ、卒園前の懇談会での説明とクラス便りへの記載で保護者等に伝えられています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。					
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組 を行っている。	b	子どもの様子や保護者懇談会・行事後アンケート等で利用者満足の把握に努められています。更には、保育全般について定期的なアンケートの実施と結果の分析・改善策の検討会議設置も期待します。	

ш-	Ⅲ−1−(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。					
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい る。	а	苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員と苦情解 決の方法を記載された文書を作成され、園舎内外への 掲示や保護者への配布により周知を図られています。 受付から解決までを記録され、保護者へのフィード バック・公立保育所苦情解決報告会での報告が実施さ れています。		
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護 者等に周知している。	а	相談や意見を各職員が受け、専門的な相談窓口や苦情解決ポスターの掲示、意見箱と案内文の設置、「園だより」に意見を募るスペース、相談室の確保等、相談・意見を述べやすい環境を整備されています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に 対応している。	а	相談や意見を受けた際の対応に関するマニュアルを整備され、相談しやすいよう声かけを行われています。把握した意見等には、途中経過の説明も含めて迅速な対応に努められています。		
ш-	1- (5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的	な取組	引が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスク マネジメント体制が構築されている。	а	事故対応マニュアルの整備、施設安全管理や年齢別 事故防止チェックリスト等を用いた毎月の点検、ヒヤ リハット事例を収集して発生原因や再発防止策も講じ られるなど事故防止に努められています。		
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のた めの体制を整備し、取組を行っている。	а	感染症予防・対応マニュアルを整備して職員に周知され、嘔吐処理等も適切に行われています。日頃から体力づくりや手洗いを励行され、発生時には病名・人数をクラス前に掲示して情報提供されます。		
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織 的に行っている。	а	想定される火災・地震等のそれぞれに応じたマニュアル整備と避難訓練を実施されています。備蓄品は チェックリストで管理され、消防署と連携での訓練など、子どもの安全確保に取り組まれています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

ш —	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。					
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提 供されている。	а	日常保育全般にわたった標準的な実施方法が、年齢 別保育士マニュアル等に文書化されています。個々の 尊重や言葉かけ、プライバシーへの配慮等も含まれて おり、職員への周知が図られています。		
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立 している。	а	園内研修や職員会議・クラス会議等で標準的な実施 方法の見直しを行われています。久留米市全体の「保 育要領」も、保育指針改訂を受けて見直しが行われて いるところです。		
ш—	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	а	入所前面接や児童台帳・職員会議等で子どもや保護者の状況を把握され、指導計画を策定されています。 個別計画にニーズが明示され、支援困難ケースは担任・園長・行政一体で取り組まれています。		
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	а	指導計画の評価・見直しは、年間計画は4期に分けて、月間計画は毎月末に行われ、園長・主任の確認を受け、次期の計画作成へと繋げられています。緊急な変更への対処も考慮して作成されています。		
ш—	2- (3)	福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行わ れ、職員間で共有化さている。	а	子どもに関する記録類から保育実践を確認でき、記録要領や園長等の助言により、職員間の書き方の差異に配慮されています。情報共有のための会議の開催や、情報共有ノートも活用されています。		
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	а	「個人情報保護規程」を整備され、職員や保護者に 周知を図られています。子どもの記録類は事務室内の 書類庫に厳重に保管され、保存年数・廃棄方法等は文 書管理規程に則って取扱われています。		

A-1 保育内容

A —	1-(1)	保育課程の編成		
		項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの 心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を 編成している。	а	保育課程は園の理念・方針に基づき、子どもの発達 に沿った保育内容・人権・地域や保護者支援・特色あ る保育等を捉えて編成されています。毎年度、職員参 画で見直され、新しく編成されています。
A —	1-(2)	環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごす ことのできる環境を整備している。	а	温度・湿度・採光等の調整や、0·1·2歳の部屋に空気清浄機設置、食事・睡眠・遊びの空間など快適な室内環境保持に努められ、園内外の衛生管理や清掃の徹底など安全と清潔にも注力されています。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた 保育を行っている。	а	子どもの心身の状況や、背景にある家族環境も含めて個人差を理解され、一人ひとりに対応した保育に努められています。子どもの気持ちに寄り添うことや言葉づかいなど、園全体で配慮されています。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。	а	子どもの発達状況に沿って基本的生活習慣を確立できるよう援助され、衣服着脱しやすい手作り腰かけの活用が見られます。個別対応のため、保育士間の引継ぎや保護者との連携を重要とされています。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの 生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	а	各年齢に応じた遊びのコーナーや玩具等を整備され、戸外遊びや近隣の自然・地域とふれあう散歩、絵画など表現活動、公共交通機関を利用しての社会体験等、様々な活動を取り入れられています。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。	а	登園時の健康状態を把握されています。また、木製大型滑り台や階段の設置など進んで遊べる環境を整備されています。さらに、ふれ合い遊びを大切に、わらべ歌を語りながら歌うなど愛着関係が持てるよう配慮されています。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	基本的生活習慣の確立に向けて自我を尊重する援助 や、専用の庭で友だちとの関わりを持ちながら遊ぶこ と、異年齢児との交流も楽しむ散歩など、1·2歳児の 発達に応じた保育を展開されています。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	3歳児は集団や友だちへの興味を引き出すよう配慮され、4歳児はグループ活動を取り入れ、5歳児は友だちとの協同活動や小学校入学に向けての活動、更には異年齢活動も工夫され、五領域の内容をそれぞれの発達過程に応じた保育実践の中で取り入れられています。
54	A-1-(2)-®	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。	а	スロープの設置など環境を整備され、個別計画を作成して子どもの状況に応じた保育を行われています。 幼児教育研究所や大学教授による巡回相談、療育施設 訪問など連携して取り組まれています。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内 容や方法に配慮している。	а	延長保育はありませんが、夕方にお茶を出し、通常とは違う部屋や玩具で遊ぶ楽しみがあり、おだやかに過ごせるよう工夫されています。職員間の引継ぎは、 伝達ノートや口頭で行われています。
56	A-1-(2)-10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育 の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	а	就学に向けた事項を計画に挙げられ、日常的に小学校に遊びに出かけて交流を持たれています。幼保小ブロック会議や小学校との意見交換会、小学校教員の園訪問、体験入学など連携を図られています。
A —	1-(3)	健康管理		
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	а	健康管理マニュアルに基づき、登園時の子どもの健康状態を把握され、予防接種の状況等は記録されています。体調悪化等には保護者への連絡と医務室で休養、体調に応じた食事を提供されています。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	а	健康診断・歯科検診は年2回実施され、保護者に健康診断の結果を通知されています。保育中の乾燥肌等への配慮を行われ、日常的に薄着・裸足で過ごすことや雑巾かけで健康増進に取り組まれています。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	а	アレルギー児対応マニュアルを整備され、医師の指示のもとに除去食を提供されています。誤食防止策に写真付きトレイや名札・席の配置・声かけを行われ、料理の見た目を揃える工夫がうかがえます。
A —	1- (4)	食事		
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а	楽しく食事がとれるようランチョンマットを使用され、食器等の材質や量の加減に配慮されています。食への関心を育てるため、食育計画を作成して菜園活動やクッキング等を実施されています。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 提供している。	а	市統一献立を自園調理され、地元の食材使用や特別感のある行事食、離乳食や病後児食も含めて子どもの状況に配慮したおいしい食事を提供されています。給食室の衛生管理も適切に行われています。

A-2 子育て支援

A —	2- (1)	家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。	а	送迎時の対話や全年齢児の連絡帳・当日の保育内容や行事予定の掲示により、日々の情報交換ができていることが保護者アンケートからうかがえます。保護者が子どもの成長を実感できるよう、親子クッキング等の機会も設けられています。		
A —	A-2-(2) 保護者等の支援					
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい る。	а	日常的な声かけや随時の相談対応など、保護者との 信頼関係構築に取り組まれています。個別面談も行われ、子どもとの関わり方や専門機関の紹介等、保育所 の専門性を生かして支援されています。		
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発 見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	а	虐待防止マニュアルを整備され、登園時や着替え時に視診を行い早期発見に努められています。必要であれば、日々記録簿に写真を添付され、こども支援課や児童相談所と連携で取り組まれています。		

A-3 保育の質の向上

A -	3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
65	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) A-3-(1)-① を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	D	保育の計画や記録を通じて保育実践を振り返られ、独自の自己評価シートでの自己評価も実施されています。今後も継続的に取り組まれ、保育所全体の保育実践の自己評価に繋げることを期待します。